

## 第26回・第3期第7回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 会議録

開催日時	平成30年5月28日（月）18：30～20：40
開催場所	宝塚市役所3階 特別会議室
次 第	1 開 会 2 議事録 3 議 事 (1) まちづくり計画見直しガイドライン(案)に対する意見について (2) まちづくり計画見直しガイドライン(案)の表紙及びデザインについて 4 その他 5 閉 会
出席委員	久会長、成瀬委員、石谷委員、喜多委員、藤本委員、野田委員、平石委員、古村委員、飯室委員、田中委員、加藤委員、足立委員、檜垣委員
開催形態	公開（傍聴人6）、関西総合研究所3人、OM環境計画研究所2人

### 1 開会

第26回・第3期第7回宝塚市協働のまちづくり促進委員会の開会。

事務局から、本日の出席者は13人、欠席者は6人であること、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者は6人であることを報告した。

### 2 議事録

「第25回・第3期第6回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 議事録」の内容が確認され、以下の2点の修正があり、修正したものを議事録とする。

- ・1頁 1開会 1行目 「第25回・第3期第6回宝塚市協働のまちづくり促進委員会の開会」（下線部「市」の追加）
- ・2頁 2行目 「・ p 3 前回の…変更した。また期間期間に…」（「期間」の削除）

### 3 議事

#### (1) まちづくり計画見直しガイドライン(案)に対する意見について

事務局より「まちづくり計画見直しガイドライン(案)」に対する意見の募集を、5月25日(金)17時をもって終了したことが報告され、資料「まちづくり計画見直しガイドライン(案) 1 内容の修正等に関するご意見」の回答について協議することが伝えられた。

#### 【1. 内容の修正等に関するご意見】

No.	意見に対する考え方
1	・反映する。

2	・事例を出すのではなく、各まち協で地域の特性に応じて考えてもらう。
3	・「安全」としての1つの事例として挙げている。分けるかどうかはまち協で判断していただきたい。
4	・進捗管理、PDCAの回し方も、各まち協で考えていただきたい。
5	・PDCAの解説をコラム的に入れる。 ・13頁の「協働事業のプロセス」の横に「(PDCAサイクル)」を入れる。図の中にPlan、Do、Check、Actionを入れる。
6	・事業所もまち協の会員であり、市民である。「市民」について「協働の指針」で示されるが、ガイドラインでも説明する。 ・「主に市民」「主に行政」などの役割の割合は取組みによって違うので、個々に判断してもらおう。解説する際に説明をしていく。
7	・範囲のイメージとして「まち」よりも「地域」が適切であると考えているが、「地域」とすると固くなるので、“まち”とルビを付けている。 ・固有名詞で使っているものは鍵括弧をつける。 「地域ごとのまちづくり計画」、「地域カルテ」 ・それ以外は「地域」にルビでまちと書く。 5頁「住み慣れた…」の中には「まち」と「地域」が混在している。
8	・個々の地域で行政やコンサルタントと共に考えてもらう。 ・現状を行政やコンサルタントと共有しながら、コンサルタントのアドバイスを受けて、地域に合った組織をつくる。
9	・聞く段階は50人ぐらいがいても良いが、まとめる段階は少人数の方が良い。 ・3層の人がいる。中心で議論してまとめる人、その周囲にワークショップ等に参加して常時意見を出してくれる人、それ以外の人には参加しないのでアンケートで意見を聞く人。 ・地域の状況に合わせてアドバイスしていく。

## 【2. まちづくり計画の見直しの進め方等に関するご意見】

事務局よりご意見の説明が行われた。また、「3その他」については、行政に対する意見なので、口頭での説明は行わない。

ア：まちづくり基本条例には4つの基本理念があり、総合計画はそれに基づき策定される。まちづくり計画もこの基本理念を意識して策定すべきあり、その説明が必要ではないか。

総合計画の方針については6月には協議が終了する。市にその内容を各地域に説明するようお願いしている。

会長：たくさんの方に知ってもらうための工夫はこれからの課題である。

イ：ガイドラインで総合計画の位置付けについて確定的に表記できていない。ご意見があるのは仕方がないと思う。

財源が無いため実行できないと意見もあるが、まずは地域にとって何が必要なのかを検討することがまちづくり計画となる。根本的な課題を考えるべきである。

- ウ : まちづくり計画に関わる、動機付けをさせることが重要となる。  
お金をセーブして市にどのように持っていくかという意見も上がると思う。
- エ : 今回募集した意見に対してどのように回答するのか。代表者交流会でも、進め方やその他に関する意見が出てくると予想される。
- 事務局 : 6月7日の部会にて内容確定し、13日の代表者交流会にて「内容の修正等に関するご意見」の回答をだす。市の取組み自体に対する意見は代表者交流会で説明するかは検討する。
- オ : どこかで確定していかなければならない。7日の部会で確定すべきである。
- カ : 今回はガイドラインに関する意見を募集したので、それ以外は今後の参考としておくと良い。
- キ : ガイドラインは20のまち協に対して作っており、個々のまち協に当てはまるわけではない。体制や進め方を協議していくことも地域でしてほしい。
- ク : ガイドライン(案)に対する意見ではなく、その他のところの意見を心配している。
- 会長 : 「1内容の修正に関するご意見」については、部会を経て代表者交流会にて回答する。「2まちづくり計画の見直しの進め方に関するご意見」はこれから考えていく。「3その他のご意見」は、市が受け止め、どう反映するかを考える必要がある。

## (2) まちづくり計画見直しガイドライン(案)の表紙及びデザインについて

- 会長 : 表紙、デザインの前に内容で意見があればお伺いしたい。
- ケ : 3頁、「一編として位置づけることを検討します」は、確定的な表現にできないか。
- 事務局 : 今は位置づけることを検討するという段階であり、最終決定はまだである。
- コ : 3頁、「計画期間」の主語がだれか分かりにくい。
- 事務局 : ガイドラインが6月7日に確定、13日の代表者会議にて説明を行う。総合計画の策定方針はそれより最低でも10日後に決定となる。「位置づける」と断言できない。「位置づける検討をしています」「位置付ける予定です」と書くことはできると思う。
- サ : 各まち協で計画の中に良いアイデアが出されるとどの割合が総合計画に反映されるのか。
- シ : 総合計画の方針と合うものは反映されると思うが、数字では表せない。
- ス : 基本条例に沿って作成することで、まちづくり計画が総合計画に反映されるのか。
- 会長 : 必要であることは共有できる。行政でやることは市の基本計画に入れるが、地域でやることは市の基本計画には反映しない。平成33年度以降の計画で漏れた計画が復活折衝される事もあるだろう。
- セ : まちづくり計画は市も見直しをする。策定の際はできなかった事業が、新たな方針や補助金ができる事によって、再び協議されることもある。
- ソ : 今回いただいたガイドライン案へのご意見には、一生懸命やってきたからこそその不信感と怒りが感じられる。仕事としてやっているわけではなく、自分の時間を削ってやっている。その中で、ガイドラインを出すことが今まで活動方法が否定されるような気になるかもしれないと、文言1つ1つに注意してきた。私たちは面倒くさがらず、意見に対する回答を伝えていくことが重要だと感じた。
- 会長 : 総合計画の懇話会で申し上げたが、2回目の裏切りは許されない。そのため、腹をくくっ

て準備をしていかないといけない。

タ：現行まちづくり計画に関わった人の半数は、現在まち協に関わっていない。まちづくり計画を知らない中で新しい意見が出てくる。

チ：過去の失敗を繰り返さないことも重要であるが、すべてのサービスが行政任せという意識を変えることも重要である。住民の意識を自分たちでやるべきことはやらないといけないという意識に変えていかなければならない。総合計画としての位置付けや市が参加して策定していくまちづくり計画の中で見えることを期待する。ガイドラインで、「まちづくり計画が総合計画に位置付けます」とした方が住民の意識も変わるのではないか。

ツ：現段階では、確定した言い方ができない。第4次総合計画では別冊で位置づけた。今回、本編に位置付けられると格が上がる。

テ：総合計画に関係なく、自分たちですべきことはしなければならぬとガイドラインに載せる方が良いのではないか。

ト：位置付ける可能性の方が高いのか。思いとしてはあるのか。「位置づけたく思っています」ではどうか。

ナ：「一編に位置付ける」をマイナスとして捉える人、プラスとして捉える人がいる。

ニ：「検討しています」は現在の状況を説明しているので、今後の可能性は十分ある。

ガイドラインの意見書は20のまち協に説明をして募集したのか。25日までに意見を出していないまち協はあるのか。

事務局：25日までに意見が出なかった地域については、電話にて確認した。今回、提出されていない地域は意見が無いということである。

ヌ：3頁 計画期間に「市民主体で進められる取組みは、平成32(2020)年度から実行していきましょう」となっているが、進められる事業であればすぐに実行してはどうか。

ネ：現行の計画は生きているので、実行中という位置づけとなる。平成33年度まで待たなくても良いという趣旨で記載している。

会長：「すぐに実行していきましょう。」に修正する。

ノ：目次が見づらい。

会長：はじめにと(1)のフォントが同じになっている。字下げになっていないので、見えづらくなっている。

今まで「検討する」という言い方は、行政的には逃げる表現として使われている。「予定しています」と表記する。

ハ：目次のページ番号に「○ページ」と表記したほうが良い。

会長：15頁、「ラウンドテーブル(井戸端会議)」は、記録係を置かない場合もある。井戸端会議は主旨と手法が異なるので、「住民意見交換会」などタイトルを考え直してもらえるとありがたい。

表紙案について、デザインの説明をコンサルタントより行った。

ヒ：2頁のタイトルを3頁に入れてはどうか。まちキョンは入れていきたい。

フ：タイトルの「見直し」の部分を強調してほしい。

1頁は中の絵のキャラクターとマッチするので良い。空の色をもう少し落ち着いた方が

良い。

3 頁はイメージとして訴えてこない。

へ : 「宝塚市・宝塚市協働のまちづくり促進委員会」は 2 頁ぐらいの大きさが良い。

1 頁は写真のマンションで場所が特定される。

ホ : 3 頁は木とタイトルのスペースが空いているので、木を大きくしてほしい。イメージはまちづくりとマッチしていると思う。

マ : 「福山市協働のまちづくり指針」は市の花であるバラのパズルをみんなで組み立てるイメージである。パズルのピースも大きくしてはどうか。

ミ : 3 頁であれば、「協働の指針」などの表紙に共通するバスなどは統一させなくてよいか。

事務局 : 7 日の部会で再度協議してもらい、確定する。

会長 : 八尾市山本小学校区まちづくり協議会の西田会長は「お金があればお金でやる。お金がなければ人と知恵でやる。」と言っている。また、三田市高平地区では里カフェをやっているが、事業者にお願いせず、自分たちで作る事で絆がうまれ、カフェに愛着を持てるようになった。

#### 4 その他

ム : 宝小地域、盆踊りの案内

会長 : 北千里の井戸端会議では 200 回目を迎える。6/14 19 時~21 時 ディオス北千里にて開催。また、北千里は古江台中学のよさこいソーランをみて盆踊りに踊る人が増えた。

メ : 末広地域、盆踊りの案内。また、今週土曜日の夕方から逆瀬川、小林地域でバルを開催する。

会長 : 河内音頭カレンダーを作っている。盆踊りを周るコンテンツがあっても良いかもしれない。

モ : 創業セミナーの案内

#### 5 閉会

以上